



ロータリーは
機会の扉を開く



国際ロータリー第2610地区

南砺ロータリークラブ

クラブ会報 **なんと**

NO. 2497

URL <http://www.nanto-rc.jp>

E-mail office@nanto-rc.jp

例会日/火曜日 12:30点鐘 例会場/富山銀行福光支店4階 ◆事務局/富山県南砺市福光7336-4 ふくみつ光房内 ☎ 0763-53-1333 FAX 53-1334

清津峡谷トンネルから

撮影 写真同好会 山田 孝会員



令和二年十月十三日(火) 晴 20℃
第二五五六回例会



- ◆点 鐘 12:30 木勢博文会長
- ◆司 会 大西正芳 SAA
- ◆ソング 「奉仕の理想」
- ◆会長の時間 木勢博文会長



岡部 P.G. に R.I.JYEM 役員の委嘱状交付

***次々年度会長の選出について**
クラブ細則第1条第1節
「年次総会(12月第2例会)の2ヶ月前の例会(10月第2例会)において、会長指名委員6名を選ぶ。会長指名委員は会長、会長エレクトおよび会長経験者の中より適正な方法によって選出し、会員の信任をうけるものとする。」

これに基づき、会長指名委員は、木勢博文会長、北島芳信会長エレクト、会長経験者から49代~52代会長の船藤幸生君、渡邊秀一君、岩木貴之君、川合声一君、以上の6名を選出し、会員の信任をうけるものとします。

***電子記録債権について(手形の電子化)**

「小切手法」の規定について見てみますと、国内に於いて振出し且支払うべき小切手は10日以内に支払の為之を呈示することを要す(第29条)。支払を為すべき国と異なる国に於いて振出たる小切手は振出地及び支払地が同一州に存するときは20日内。又異なる州に存するときは70日以内に之を呈示することを要す。「手形法」の規定では、引受人に対する為替手形上の請求権は満期の日より3年を以て時効に罹る(第70条)

さて、電子記録債権とは企業間で発生した債権の支払いをインターネットで取り引きできるようにするために制定された「電子記録債権法」に基づく新たな金銭債権です。債務者は印紙代が不要です。債権者は必要な金額だけを分割して引引・譲渡が可能です。

「電子記録債権法」の規定では、電子記録は、電子債権記録機関が記録原簿に記録事項を記録することによって行う(第3条)。電子記録の請求は電子記録権利者及び電子記録義務者双方がしなければならない(第5条)。譲渡は、譲渡記録をしなければ、その効力を生じない(第17条)。電子記録債権は、これを行行使することができる時から3年間行使しないときは、時効によって消滅する。

中小企業庁と公正取引委員会が下請法によって、手形の振出から満期日までの期間について規制をしている。

繊維業は満期90日以内、他の業種は120日以内となっている。

四つのテスト
言行はこれに照らしてから

- 1. 真実かどうか
- 2. みんなに公平か
- 3. 好意と友情を深めるか
- 4. みんなのためになるかどうか

◆幹事報告

森 雄一幹事

- ①国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構より、岡部会員の委嘱状交付(写真左中)。
- ②G事務所より、ロータリー・リーダーシップ研究会(RLI)案内 11月15日(日)9:30~16:30 ZOOMにて。参加締切:10月30日、希望者は事務局まで。
- ③米山記念奨学会より、ハイライト米山の配信 以上を受信。

◆委員会報告

***ロータリーの友紹介** 雑誌広報委員会 岩木貴之君
3 P R I 会長メッセージ。6 P 日本のロータリー今年で100周年ですが、記念行事はなし。7 P 自然災害の被災地におけるRCの活動紹介。熊本などの豪雨災害、コロナ禍での活動紹介が載っている。13 p 今月は米山記念奨学会の記事が載っています。31 P 「自分らしくポジティブに!」と言う、ローテックスの高林美紀さんの記事があります。ローテックスとは、ロータリー・エクステンジ(青少年交換プログラム)を終了した者で構成する組織を示す造語です。

縦書 4 P 「地域と共に歩む経営」2019年4月27日 第2500地区一地区研修協議会基調講演要旨 (株)セコマ代表取締役会長 丸谷智保 (株)セコマ 1971年 札幌市で開業した日本で最も古いコンビニの一つで、創業者の西尾永光さんの西と光を取ってセイコーマートと名付けました。全国では大手3社のコンビニに占められているが、何故セイコーマートが生き残っているのかが興味深い。80%が直営店で、残り20%がフランチャイズだがロイヤルティーは大手の60%に対し、10%である。ドミナント戦略も取らない。24時間営業の店舗は22%、50%の店舗が元旦の営業もしない、商品の見切り販売も経営者任せと言った戦略で、顧客満足度はトップを争っている。

***「情報発信」**

荒井 進君

富士見RC栗原氏からのメール「コロナ禍でなかなか活動できないが、南砺RCの8月15日の早朝例会は素晴らしい」とのこと。また、埼玉新聞の「警察を支える人々」として表彰された記事が送られてきた。

東となみRCの小西 勝(小西不動産)さんが、「忘れ得ぬつながり我が父"小西外吉"の足音」と言う回想記を自費出版された。綿貫家や後藤象二郎氏とのやりとりなど、逸話が面白おかしく書かれています。無料なので、小西氏と連絡を取ってお読みください。

***7~9月出席状況**

出席委員会

- ・7月~9月皆出席者(井沢正生 大西正芳 岡部一輝 片山浩一 木勢博文 高野実 中田修 船藤幸生 牧千収 松井洋司 三吉外男 山田孝)
- ・欠席1日(荒井進 尾山裕和 川合声一 北島芳信 木村伊徳 谷村修基 中田裕二 松村壽 森悦夫 森雄一 安居利浩 湯浅勇貴 渡邊秀一)
- ・欠席2日(片山道代 川南讓 久恵龍三 税光信作 野村守 山田喜代美 吉田実)の各君。メーカーは年度内、リモート出席もOK!

※7-8月の通算出席率85.98% = 第4分区7クラブ中5位

END POLIO NOW 世界ポリオデー 永遠に無くする為
2020.10.24 行動しよう

本日のプログラム 10月20日(火) 第2557回例会
卓 話 担当 榊 祐人会員

◆出席報告

牧 千収委員

会員数	10月13日出席率	9月15日の修正
48 (免除0)	83.33% (欠8)	79.17% (欠10)

次回の予定 10月27日(火) 第2558回例会
卓 話 担当 川南 讓会員

1. 「放っておけない空き家の話」

①空き家の現状

総務省の平成27年公表の住宅・土地統計調査によると、全国の住宅総数6063万戸のうち空き家の総数は、約820万戸、空き家率13.5%と過去最高。建物倒壊や放火・不法侵入・虫害や動物の侵入・樹木の越境や落ち葉の飛散等、地域住民の生活環境に多くの深刻な影響をもたらしている。



②空き家の発生する原因

住宅の供給が、少子高齢化・人口減少社会を迎えて過剰となっている。社会ニーズの変化、建物の老朽化。空き家の取得原因は「相続」が半数以上で利用予定がない、解体費用は負担したくないといった事情や、売却や賃貸など活用に向けたマッチングがうまくできていない等。

③空き家の所有と管理

空き家の管理や利活用をするにあたり重要なのは、登記によって空き家の所有者を確認できるかどうかです。不動産登記は現状と権利関係を記録して公示する制度です。相続や譲渡によって所有者が変わったのに手続きをせず、長期間放置している、いざ処分となった時に相続人の調査に手間と費用がかかったり、関係人が増える事のため協力が得られにくくなる。また所有者であるとの意識が融管理が不十分になる。

④空き家対策に関する法律

「空き家対策の推進に関する特別処置法」が制定されて、平成27年完全実施。

空き家の管理責任は、所有者(相続人)又は管理者にあるとし、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努めることと明記している。

一方、地域の安全確保や活性化の観点から、市町村にも空き家問題の解消に向けて主体的な役割を果たすために次のようなことが求められている。

- 相談体制の整備 ●実態把握と所有者の特定
 - 空き家に関するデータベース整備 ●空き家対策計画の作成
- など法では市町村は空き家への立ち入り調査を行うことができるとされている。

⑤特定空き家

- そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのあるもの
- そのまま放置すれば著しく衛生上有害となる恐れのあるもの
- 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっているもの
- その他周辺的生活環境の保全をを図るために放置することが不適切であるもの



市町村長は上記のような空き家の所有者に対し、助言・指導、勧告、命令を行うことができ、これに従わない場合は、所有者等に代わって除却、修繕等を所有者の費用負担で行うことができる。

⑥空き家の活用

「空き家バンク」の活用を考えてみては？
いつでも活用出来るように最低限の管理を考えてみては？

★ココロポックル 10/13 谷村修基委員長

- 木勢君 コロナウイルス対策の手洗いにインフルエンザもいっしょに防ぎましょう。
- 北島君 渡邊さんの卓話テーマが、私好みです。楽しみです。
- 松村君 運転免許更新の為の認知症検査がありました。得点は…、まさかの92点でした。あてにならない検査ですね(笑)
- 渡邊君 久しぶりに卓話担当がきました。よろしくお願ひします。
- 荒井君 渡邊社長、柳宗悦「美の法門の誕生」待ってました。
- 久恵君 渡邊さん、卓話ならぬ宅話(家の話)楽しみです。富山県にも新しい風が吹くように!! これも楽しみです。
- 井沢君 渡邊さんの卓話興味深々です。穏やかな日が続きます。
- 松井君 渡邊様、卓話御苦勞様です。楽しみにしています。
- 大西君 紅葉も少しづつ下って来ました。山がキレイです。渡邊さんの卓話楽しみです。時間は有ります。任せて下さい。
- 榊君 渡邊秀一さんの卓話、楽しみです。来週は、私が担当します。よろしくお願ひします。
- 松本敏君 米山奨学会、御協力ありがとうございます。
- 尾山君、石崎和君/渡邊さん、卓話楽しみです。

2. 柳宗悦 「美の法門」の誕生

昭和23年夏 城端別院善徳寺に於

柳は「色紙和讃」の発見に続いて2度目の城端滞在で霊感とも直感とも悟りとも言うべき体験をする。この時、彼は「浄土三部経」の一つ『仏説無量寿経』(大無量寿経ともいい、略して大経とも称される。苦悩の衆生を阿弥陀仏の48の願ひ、本願にて救うという内容の浄土真宗の根本聖典)を読誦の最中、ある箇所まで読み進んだ時の事、その箇所とは、阿弥陀仏の48願の中の第4願=無有好醜の願ひ=で、



天啓が閃めき僅か1日で一編の論文を書き上げた。
大悲=衆生の苦を救う仏の大きな慈悲他者
積み重ねられた念仏の生活一この土地の風土
⇒眼に見えぬ力で人々を育てる力=土徳



【石碑写真説明】城端別院御広敷の間前庭にある美の法門開闢(かいせん)碑(昭和34年建立)表…柳宗悦書「美之法門 宗悦」裏…棟方志功書「昭和廿三年八月佳晨 日候」「美の法門開闢之處」高さ七尺五寸 巾一尺六寸 厚サ一尺 材…喜多木産白御影 石工…岩城信嘉

■私の民藝館■ その五十 新谷政彦 [福光町栄町6965]

美の法門 柳宗悦書

昭和二十三年夏、富山県城端町の善徳寺に滞在した柳宗悦は、経文を播(ひもと)くうち、大無量寿経の「六八(ろっぱち)の大願第四」に次の正文を見出した。

設(たと)え我仏(われほとけ)を得んに
国の中の人天(にんでん)
形式不同(ぎょうしきふどう)にして
好醜(こうしゆ)有らば
正覚(しょうかく)を取らじ



世にいう無有好醜(むこうしゆ)の願(がん)である。これを現代文に直せば「もし私が仏になるとき、私の国の人たちの形や色が同じでなく、好(みや)き者と醜(みにく)き者があるなら、私は仏になりません」となる。正覚を取るとは仏になることで、この悲願を懸けた法蔵菩薩はすでに仏になっているから、この願は果たされたことになる。つまり、美と醜の二元的対立が現世なら、それを超えた対立のない王土が存在し、何人もそこに救われると約束されているのである。この意味を知って柳は、長年の思索がその昔、すでに経文に示されていたことに「すべてが氷解の思い」と述懐するのである。

大無量寿経の無有好醜の願によって柳は、自己の美学思想の完結を確信し、即座に書き下ろしたのが「美の法門」の稿本で、その年の秋、京都の相国寺で開かれた日本民芸協会全国大会で発表した。柳はこれによって日本の美学史に確固たる地歩を築いたといつてよく、またこれを記念して建てられた、善徳寺境内の石碑の原文が、写真の「美の法門」である。(完)

- 岡部君 「美の法門」今日は渡邊さんの卓話が楽しみです。
- 水口君 久しぶりに少人数で同級会をさせていただきます。楽しかった!
- 三吉君 渡邊さん、今日のお話テーマがすばらしいです…ね。人生もそのとおりです…ね。
- 古軸君 委員長と目が合ってしまった。最近季節感もなく時が過ぎていく気がしております。
- 谷村君 今年は石川県側でクマが多いそうです。何かおいしい匂いがただよって来るのかも知れません。
- 野村君 投票に行きましょう。変えていこう! 新しい富山へ。
- 山田喜君 金木犀が良い匂いです。実りの秋、キヨミ太る秋。体重7?を越えました。N0気な私も流星にショックです。これで煙草を止めればもっと太る。2箱を1箱に出来るか…。それとも止められるか? 死んで焼く迄ムリかも。(知り合いが68才で、肺ガンで亡くなりました。)ウーん。
- 安居君 10月で日本のロータリー100周年! (祝)です。
- 税光君、古瀬君/早退します。